



報道機関各位

令和 7 年 12 月 19 日

可決！

芦屋町生活応援商品券（第 6 弾）発行 ～芦屋町一般会計補正予算～



令和 7 年度芦屋町一般会計補正予算（第 3 号）、追加議案として補正予算（第 4 号）

◆補正予算（第 3 号）歳入歳出総額 1 億 3,800 万円

○主な内容（概算）

- ・人件費（各種手当の増） 265 万円
- ・基幹系クラウドサービス使用料 885 万円
- ・標準仕様対応版システムサービス利用料 △1,789 万円

★芦屋町生活応援商品券事業 1 億 3,683 万円 ※町民 1 人につき 10,000 円分
・町営住宅一般修繕料 260 万円

◆【追加議案】補正予算（第 4 号）歳入歳出総額 7,000 万円

○主な内容

★芦屋町生活応援商品券事業 7,000 万円 ※町民 1 人につき 5,000 円分

■問い合わせ先 財政課財政係（TEL：093-223-3578）

PickUp！ 芦屋町生活応援商品券事業 約 2 億円

昨今の物価高騰は、町内の商工業者や住民生活に大きな影響を及ぼしています。町内の経済活性化の後押しや町民の生活支援のため、生活応援商品券（第 6 弾）を発行します。

※3 号補正予算分と 4 号補正予算分を合算して実施

●対 象 令和 8 年 2 月末時点で住民票のある町民（約 13,000 人）

●支給額 町民 1 人につき、15,000 円分の商品券を配布

（次ページに続く）

- 時期等 令和 8 年 4 月頃の利用開始を目標に準備中
- 財 源 財政調整基金（国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用予定）
※国の予算可決を前提

【参考】 芦屋町生活応援商品券事業 歳出総額：約 2 億円

※重点支援地方創生臨時交付金約 1 億 9,000 万円（全額）を活用予定

■問い合わせ先 産業観光課商工観光係（TEL：093-223-3542）

その他事業 小中学校体育館空調設備整備事業の債務負担行為 1,715 万円

町内小中学校体育館の空調整備について、令和 7 年度中に実施設計の契約ができるよう、債務負担行為を設定します。

- 事業名 小中学校体育館空調設備整備事業（実施設計委託）
- 時期等 令和 7 年度中に契約・着手、8 年 8 月に完了
- 財 源 過疎対策事業債（充当率 100%）

※整備工事は別途予算措置の上、令和 8 年度中に実施予定

■問い合わせ先 学校教育課学校教育係（TEL：093-223-3547）



議案 PickUp！ 公共下水道事業に係る事務の北九州市へ委託等に関する規約の制定

- ◆議案名 芦屋町の公共下水道事業に係る事務の委託及び代替執行に関する規約の制定について
- ◆概 要

芦屋町の汚水処理に関する公共下水道事業に係る事務を北九州市へ委託するため、北九州市と本町との間で、事務の委託及び代替執行に関する規約を制定するものです。

■問い合わせ先 都市整備課下水道係（TEL：093-223-3549）

芦屋町議会日程等

議会の日程等については、芦屋町ホームページをご確認ください。
URL→<https://www.town.ashiya.lg.jp/site/gikai/>



記者会見に関する問い合わせ 【芦屋町役場】企画政策課 シティプロモーション係
担当：那木 ☎093-223-3571（直通）